

令和7年村上市議会第1回臨時会会議録（第1号）

○議事日程 第1号

令和7年1月17日（金曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 報第1号 専決処分の報告について

報第2号 専決処分の報告について

第 5 議第1号 令和6年度村上市一般会計補正予算（第13号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

1番	魚	野	ル	ミ	君	2番	佐	藤	憲	昭	君	
3番	野	村	美	佐	子	君	4番	富	樫	光	七	君
5番	上	村	正	朗	君	6番	菅	井	晋	一	君	
7番	富	樫	雅	男	君	8番	高	田		晃	君	
9番	小	杉	武	仁	君	10番	河	村	幸	雄	君	
11番	渡	辺		昌	君	12番	尾	形	修	平	君	
13番	鈴	木	一	之	君	16番	姫	路		敏	君	
17番	長	谷	川		孝	君	18番	大	滝	国	吉	君
19番	山	田			勉	君	20番	三	田	敏	秋	君

○欠席議員（2名）

14番	鈴	木	い	せ	子	君	15番	川	村	敏	晴	君
-----	---	---	---	---	---	---	-----	---	---	---	---	---

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市		長	高	橋	邦	芳	君
副	市	長	大	滝	敏	文	君
教	育	長	遠	藤	友	春	君
政	策	監	須	賀	光	利	君

総務課長	長谷部	俊一	君
財政課長	榎本	治生	君
企画戦略課長	山田	美和子	君
税務課長	永田	満	君
市民課長	小川	一幸	君
環境課長	阿部	正昭	君
保健医療課長	押切	和美	君
介護高齢課長	志田	淳一	君
福祉課長	太田	秀哉	君
こども課長	山田	昌実	君
農林水産課長	小川	良和	君
地域経済 振興課長	富樫	充	君
観光課長	田中	章穂	君
建設課長	須貝	民雄	君
都市計画課長	大西	敏和	君
上下水道課長	稲垣	秀和	君
会計管理者	大滝	豊	君
農業委員会 事務局会長	高橋	雄大	君
選管・監査 事務局長	木村	俊彦	君
消防長	田中	一栄	君
学校教育課長	小川	智也	君
生涯学習課長	山田	祐子	君
荒川支所長	平田	智枝子	君
神林支所長	瀬賀	豪	君
朝日支所長	五十嵐	忠幸	君
山北支所長	大滝	きくみ	君

○事務局職員出席者

事務局長	内山	治夫
事務局次長	鈴木	木渉
書記	中山	航

午前１０時００分 開 会

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。欠席の者２名で、鈴木いせ子さんからは体調不良のため、川村敏晴君からは葬儀のため、それぞれ欠席する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから令和７年第１回臨時会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いします。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、10番、河村幸雄君、12番、尾形修平君を指名いたします。御了承をお願いします。

日程第２ 会期の決定

○議長（三田敏秋君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

去る１月10日、議会運営委員会を開き、御協議をいただいた結果、本日１日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 16番か、何のあれだ。

○16番（姫路 敏君） 議事日程について。

○議長（三田敏秋君） 議事日程について。

○16番（姫路 敏君） 何かあるのですかね。題目ありますか。いつ言ったらいいのか分からないので、今手挙げました。

○議長（三田敏秋君） では、発言。

○16番（姫路 敏君） 議事日程の議案の日程の件で、議第１号の補正予算のところで、私は無会派なものですから、お近くの会派の方にちょっと聞いたのですけれども、どういう運営の仕方かということの中で、歳入については３回の質問と、歳出についても３回の質問ということを行いました。ただ、定例会の場合は初日に質疑等、自分の所管外の質疑基本的にはやりますが、所管については後日付託されますので、常任委員会等で何度も質問できたりなんなりということできますし、また友好の会派の方とか、友好の議員の方に、所管外の部分は、日程が少し間がありますから、いろいろ調べて、質疑等の依頼をしたりということも可能です。しかしながら、今回臨時会においては、ここで即決でございますので、常任委員会に付託されることはございません。そして、見た限り、補正予算の場合、相当数の補正が新規も含めてございます。いわゆる歳出について見れば、第３款、

4 款、6 款、7 款、13 款、14 款と全部で 6 款分もございます。結構いろいろ聞きたい部分も多々ございますので、今議運で決まったことをひっくり返すというわけにはいかないと思うのですが、ただ言えることは、款ごとの、こういった場合の臨時会で、補正予算がメインとなってこれだけ積みまれていると、款ごとの歳出についてみれば質疑を、3 回なら 3 回でもいいのですが、款ごとの質疑をやるべきだと私は思っておりますが、そういうことについてどういう議運での協議がなされたのかを議運の委員長にお伺いしたいと、こういうことでございます。

○議長（三田敏秋君） 議員おっしゃるとおり議会運営委員会で決定をいただきましたので、もちろんそういう意見を踏まえて今後議運で検討していただきますけれども、今この場で委員長からの発言ではなくて、そういうことで決定を見ているので、それで進めてまいりますので、御理解をお願いします。

16 番。

○16 番（姫路 敏君） それは、前回の全員協議会でもありましたように、議運の委員長がしかるべき方法で発言する機会がないのですから、今のところ。それについてみれば、議運の委員長に質疑できる機会というのは全く私の場合はないわけです。決まったことでさえも、無会派には何の通達もない。近くの会派の人に聞くだけの話でございます。したがって、私は前から言うように、議会日程についてみれば議長が采配するわけですが、その議長が議運のほうに委ねている場合が多いでございます。前までは、議運の委員長が、本日の議案はこういうふうにしてやっていきますよという御説明がございました。それについてみんなが了承した上でやっていくと。ただ、無会派の場合はちょっと質疑がある場合ございますが、私はその部分についてみれば、なぜそうなったのかというのはしっかりと議運の委員長から説明をしていただきたいと。私は、その部分について、議運の委員長に質疑もしたいし、そういうことでやっております。それをやっぱりしっかりと受け止めていただきたいということでございます。それを今さらひっくり返すとか、そういうことではなくて、その内容がどういうふうに進められたのかの説明はあって当然だと思います。それはお願いしたいと、こういうことで私、議事日程についてのお願いを議長に申し上げているわけでございます。

○議長（三田敏秋君） そのことについて、今おっしゃったように、そのことは議運で今後議運の委員長とも検討してまいります。今日はそういうことで進めてまいりますので、御理解をお願いします。

16 番。

○16 番（姫路 敏君） いや、それは約束が違うのではないですか。議運の委員長で答えるべき、そういう質疑があった場合は答えると、その代わり議運の日程についてみれば言わないと、いわゆる定例会のときにも言わないということにあったわけで、質疑等がある場合はその場で申し入れれば、必要であれば議運の委員長からの発言をしてもらおうと。当然私は何も聞いていないので、やっぱりしかるべき方法で議運の委員長から報告いただきたい。それを無視されたのでは困るかなと私は思

います、自分でも。やっぱりしっかりと、どういう取決めでどうなったのかは知る権利もありますし、ただそれについて文句百遍言ってひっくり返す、駄目だなんて言うようなことではないので、どうなってやったのかは教えていただきたいと思います。そこなのです。次回に回すということは、今日のそれを経て次回に回すという方法で取っていただきたいと、今日の質疑も踏まえて。私は、やっぱりちゃんと議事日程についてみれば、議運の委員長からこれまでのようにこういうふうに進めるよって、今日はというのはあって当然だと思うのですが、そういうことで何で歳出のところを款ごとにならなかったのか、する必要がなかったのかという部分も含めて議運の委員長に報告してもらいたい。私言っていること間違っていないと私は思っているので、一生懸命言っていますけれども、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 議場の采配は私にありますので、私が判断して、そういうことで進めてまいります。今後はそのようなことで議運の委員長とも検討してまいります。

16番。

○16番（姫路 敏君） いや、だから、それは約束が違うのではないですか。

○議長（三田敏秋君） 約束ってどんな。

○16番（姫路 敏君） 約束していますよ、全員協議会で。ただし、議運の委員長に、議事日程についてみれば議長に申し入れると、必要であれば議運の委員長にその旨をそこで報告してもらおうという約束できていたはずですよ。だから、それを私は行使しているのです。

○議長（三田敏秋君） 暫時休憩いたします。

午前10時09分 休 憩

午前10時22分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの件について、議会運営委員長からお答えをいたしますので、お願いします。

12番、尾形修平君。

○議会運営委員長（尾形修平君） 今ほど姫路議員からの質問に対して、議会運営委員会での協議の内容を御報告させていただきます。

まず、1点目として、今ほど姫路議員から出た案件に関しましては、以前より議会運営委員会で検討して、議会運営委員長の本会議での委員会報告はしないというルールは第4期目以降ずっと継続してきている内容なので、その点に関しては継続していくということで全員協議会の場合でも皆さんに御報告しているとおりであります。

本会議場で無会派の方からの質疑に関しては、姫路議員おっしゃるとおりに、疑義があるのであれば本会議場でお答えしますと言ったのも事実でありますので、答えさせていただきたいと思えます。今回の本会議での議事運営に関しましては、この補正予算に関しましては、さきの全員協議会

の場で、事務局長のほうから、歳入に関しては質疑3回、歳出に関しても質疑3回ということで御報告をしていただいております。もし疑義があるのであれば、私はその場でも質疑ができたのではないかなというふうには思っております。

また、今ほどいただいた全款、款ごとに3問というのは、今まで村上市議会の中で過去の経験からいってもないルールでありますし、姫路議員御指摘のとおり今回ボリュームが大きいので、款ごとというのも考えられたのですけれども、その点に関しましては議会運営委員会での協議がなされなかったということでもあります。

あと、本来は村上市議会、会派制を取っておりますので、各個人の議員が3問では足りないといった場合には、会派のほかの方に質疑をお願いするとか、また無会派の方であっても、ほかの議員にこの内容を聞いてもらいたいというようなお願いはできると思いますので、先ほど申しましたように全員協議会でもそのような報告をいたしておりますので、今回の今日の日程に関しましては、このとおり進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 16番。

○16番（姫路 敏君） 議運の委員長のは、大体了承はいたしました。ただ、私今回言ったのは、臨時会では、先ほども言いましたように、即決でございます、大体は1日限りの。即決ということになると、会派の誰かに相談するとか、知っている人に求めるとかということはほとんど不可能です。というのは、その場で理事者側の、市長並びに担当の課長さんからいろいろと説明は聞きます。聞いた後に、この件についてちょっと分からないのでというのを、走って行って、端まで行って、これ頼むなんていうことは現実的にできないので、その部分についてみれば、私はもう少し、やっぱりボリュームのあるときには少し款ごとにやるとかという配慮もあってもよかったのかなとは思っております。したがって、今後私が申し入れたいことは、1つは議運の委員長のほうから定例会の、臨時会はいろいろあるかもしれませんが、定例会に関してみれば、やっぱりこうやってやっていくよというのを、別に全部細かく言わなくても、言ってもらいたいなって、議運でもう一度ちょっとやってもらいたいなという気持ちはあります。

今回の部分についてみれば了承しましたので、また全員協議会の場でその辺発言あるときに私も発言させてもらいたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） それでは、そのように御理解をお願いします。

日程第3 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。諸般の報告について申し上げます。

初めに、文書の誤印刷による個人情報の漏えいにつきまして御報告いたします。本年、令和7年1月6日付で送付をいたしました令和7年度の健康診査申込書において、申込書の宛先と世帯員情報が別世帯であると市民から通報があり、調査をいたしましたところ、申込書を印刷した際に誤印刷があり、誤りに気づかずには発送されたことが判明をいたしました。誤印刷された申込書が送付された件数は120件で、未開封で回収された12件を除き、108件、268人分の氏名や年齢などの個人情報が漏えいをいたしました。誤印刷された申込書が送付された世帯には直ちに訪問し、おわびを申し上げた上で正しい申込書をお届けしたところではありますが、今回の事案により、本市に対する信用を大きく損ねることとなりました。深くおわびをいたしますとともに、今後事務手順を確認の上、チェック体制を徹底し、再発防止に努めてまいります。

次に、平野歩夢選手のワールドカップ優勝につきまして御報告をいたします。昨年、令和6年12月20日にアメリカ合衆国コロラド州コッパーマウンテンで行われたワールドカップスノーボード男子ハーフパイプ第2戦で平野歩夢選手が今シーズン初優勝を果たしました。平野選手は、昨年11月に肋骨を骨折する大けがをしており、ベストなコンディションではなかったとお聞きをしておりますが、今大会では並外れた精神力と集中力で高難度の大技、トリプルコークフォーティーンフォーティーをはじめ、完成度の高い技を次々に成功させ、最終ランで見事逆転し、優勝を勝ち取りました。世界トップレベルの選手として、常にストイックに、そして果敢に競技に挑む平野選手の姿に私自身大変感動いたしましたし、非常に誇らしい気持ちでありました。平野選手の今後ますますの御活躍を期待いたしますとともに、引き続き市を挙げて応援をいたしてまいります。

次に、第70回村上市元旦マラソン大会につきまして御報告をいたします。毎年1月1日に行われております村上市元旦マラソン大会であります。本年は70回の節目となる記念大会として行われました。大会当日は天候にも恵まれ、全国から986組、1,158人のランナーの皆様にご参加をいただき、城下町村上の町並みを楽しみながら走り初めいただき、まさに新しい年の始まりにふさわしい大会であったと感じているところであります。第70回の記念大会といたしまして、今大会には本市のスペシャルアンバサダーであります俳優の本間日陽さん、トライアスロン選手の永田務さん、プロサッカー選手の本間至恩さん、そして歌手の越川ゆう子さんに加え、新潟県非公認PRキャラクターのニイガタ姉さんをスペシャルゲストとしてお迎えをし、スターターや表彰式でのプレゼンターを務めていただいたほか、永田選手とニイガタ姉さんにはランナーと共にコースを走っていただくなど、大いに大会を盛り上げていただいたところであります。改めて、御参加いただきましたランナーの皆様、ゲストの皆様をはじめ、運営に御協力をいただきました関係者の皆様、ボランティアの皆様、御声援をいただいた多くの市民の皆さんに心から感謝を申し上げます。この伝統ある村上市元旦マラソン大会を通じて本市の魅力を発信するとともに、皆様から楽しんで御参加いただ

ける大会として引き続き取り組んでまいります。

次に、石川県輪島市に対するふるさと納税代理寄附につきまして御報告をいたします。昨年、令和6年1月1日に発生をいたしました能登半島地震で大きな被害を受けた輪島市であります。令和6年9月21日から23日に発生をいたしました大雨により再び甚大な被害となりましたことにつきましては、皆様も報道等で御承知のことと思います。漆器や北前船を介し、古くから本市とつながり深い輪島市を支援するため、昨年、令和6年9月24日から12月31日の間、ふるさと納税による代理寄附を行ったところであります。全国の皆様からいただいた寄附金は69件、総額253万2,243円となり、本市が代理受領に要した経費を除いた250万円を、本年、令和7年1月14日に輪島市を訪問し、直接輪島市長にお届けをいたしてまいりました。令和6年能登半島地震では未曾有の被害となり、復旧は道半ばで、再び豪雨災害による被害を受けた輪島市の皆様の御心痛を思うと、想像し難い苦しさを覚えているところでありますが、そうした中、輪島市の坂口市長の復興に対する強い思いをお聞きをいたし、一刻も早い復旧・復興を御祈念申し上げ、激励をいたしたところであります。本市といたしましても、令和4年8月の大雨による災害並びに令和6年9月の大雨による災害からの復旧・復興を進めるとともに、被災された自治体に対しましても可能な限り支援を行いながら、激甚化・頻発化する災害を共に乗り越えてまいりたいと考えているところであります。

そうした中、昨年の年末から年明けにかけて市内各所で停電が発生をいたしました。昨年の大みそかから元日にかけて山北地域の一部で停電が発生したほか、1月9日から12日にかけて市内全域で散発的に停電が発生をいたしました。いずれも落雷や倒木による送電線の断裂が原因でありましたが、停電の間、各地区とは防災タブレット等により情報を共有し対応したわけではありますが、給水や暖房といったライフラインの確保につきましては、緊急に支援をする必要には至らなかったところであります。冬期間は積雪により復旧に要する時間が長くなる傾向にありますが、市民の皆様には長時間に及ぶ停電などに備え、暖房器具の準備、生活用水や食料の備蓄など、日頃から御準備をいただくようお願いを申し上げる次第であります。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（三田敏秋君）　これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君）　これで質疑を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4　報第1号　専決処分の報告について

報第2号　専決処分の報告について

○議長（三田敏秋君）　日程第4、報第1号及び報第2号の2件は、いずれも専決処分の報告についてであります。これを一括して議題といたします。

理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました報第1号及び報第2号につきまして、一括して御報告を申し上げます。

初めに、報第1号は50万円以下の損害賠償であり、議会の委任事項のため、専決処分をいたしたものであります。本件は、昨年、令和6年第4回定例会で御報告を申し上げました市税等の滞納処分の誤り処理に伴う損害賠償についてであります。誤って差押処分をいたしました金額については、既に相手方御本人に返金を終えているわけではありますが、誤った差押処分に伴い、金融機関から市に送金する際相手方の負担となっていた振込手数料及び相手方が受け取るはずであった預金利子相当額として775円を賠償するものであります。なお、本件につきましては示談が成立したことから、このたび御報告するものであります。

次に、報第2号は新潟県市町村総合事務組合規約の変更について専決処分をいたしたものであります。このたび妙高市において公平委員会に関する事務について、新潟県市町村総合事務組合の共同処理事務に加入したい旨の申出があり、規約の変更を行うものであります。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

16番、姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 損害賠償専決処分の775円の件なのですが、これ全員協議会のときにもちょっと課長から説明があったときに少し私のほうからも述べさせていただいたのですが、やっぱり間違ったとはいえ、電話のやり取り、文書のやり取りでお金の振込とかはやって、それは原状復帰できたのでしょうけれども、申し訳なかったということで、ちょっと全員協議会に出たのは、例えば米とか、いわゆるそういったものを市長交際費とか、そういうところから少しその方に謝罪することも含めてどうなのだと、やったらいいのではないかということもございましたが、この辺についてみれば、そういうことをやられたのか、それともやるつもりなのか、やる気はないのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私、全員協議会の中で、議員からの御発言で、そういう形で申し訳なかった部分についてもやったらどうかということを聞いておりませんので、承知しておりませんでした。ですから、それは分かりませんけれども、今回のケースにつきましては丁寧におわびを申し上げて、御納得をいただきながら、ただそれをうちのほうで差押えをしたときの銀行の手数料、それとこの間、実はその金額があれば5円ほど利子がついておりますので、これは御迷惑をおかけしたので、それは損害賠償しようということで判断をさせていただきました。それに対して、一般的には申し

訳なかった部分という形のものを形として表すということもあるのかもしれませんが、これまでそういう取組をしてまいりませんでした。先例に基づいて、今回もそういう措置をしたということであります。ただ、以後、議員からそういう提案があったということを今私お聞きをしましたので、そのことについては少し整理をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） ということは、課長から市長に報告が行かなかったということなのでしょうけれども、全員協議会のときには米だだの鮭だだのっていろいろ出たのです。交際費の中から少しでも、気は心みたいなところがありますので、遅くはないと思うので、ちょっと市長にその気があれば、少しちょっとその辺も練っていただければ。こんなの毎回あったら大変なので、そんなほとんどないとは思いますが、それはいわゆる相手に対して、聞けば要らないなんて言うと思うので、そういう心の謝罪というか、そういうのもあっていいのかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 確におっしゃるとおりだというふうに思います。ただ、交際費の使途につきましては、使途が制約あるものですから、その部分も含めて慎重に検討した上で、どういう対応が今後できるのか、今回はなかなか遠方でありましたので、直接行かなかったわけでありますけれども、例えば遠くあったとしても、行っておわびを申し上げる、そういうことも必要なのではないかとということも私から提案はさせていただいたものもあるものですから、今回のケースでも言ったのですけれども、実態としては既にそれで電話で解決をしていたという状況でありましたので、その点も含めてこれから少し整理をさせていただきたいと思っております。

○16番（姫路 敏君） 以上です。

○議長（三田敏秋君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、報告を終わります。

日程第5 議第1号 令和6年度村上市一般会計補正予算（第13号）

○議長（三田敏秋君） 日程第5、議第1号 令和6年度村上市一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第1号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、令和6年度村上市一般会計補正予算（第13号）についてであります。歳入歳出予算の総

額にそれぞれ５億３,３２０万円を追加し、予算の規模を４０６億９,５３０万円にしようとするほか、繰越明許費を計上するものであります。

補正の主な内容といたしましては、このたびの国の補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した住民税非課税世帯への給付金給付事業経費並びに市独自で取り組む各種支援事業経費を追加するほか、ふるさと納税寄附金の増加に伴う必要経費を追加をいたしました。

歳入におきましては、第１１款地方交付税で普通交付税１,１４２万円を、第１５款国庫支出金では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金３億３,０６０万円を、第１６款県支出金では担い手確保・経営強化支援事業補助金１,１１８万円を、第１８款寄附金ではふるさと納税寄附金８,０００万円を、第２１款諸収入ではプレミアム商品券販売収入１億円をそれぞれ追加をいたしました。

歳出におきましては、第３款民生費で住民税非課税世帯に対して１世帯当たり３万円、子育て世帯に対しては子供１人当たり２万円を加算して給付する経費として、住民税非課税世帯給付金給付事業経費１億８,７００万円を、物価高騰対応重点支援事業といたしまして、住民税非課税世帯に対して１世帯当たり５,０００円の灯油代を支給する経費として生活困窮者世帯灯油購入費助成金などで２,９６５万円を、障害福祉サービス事業者に対する支援として福祉施設物価高騰対策緊急支援金２６０万円を、介護事業者に対する支援として介護施設物価高騰対策緊急支援金１,００５万円を、幼稚園や民間保育園等に対する支援として私立保育施設等物価高騰対策緊急支援金２３０万円を、独り親家庭等に対して子供１人当たり２万円を支給する経費として、ひとり親家庭等物価高騰対策緊急支援金などで６５６万円をそれぞれ追加をいたしました。

第４款衛生費では、物価高騰対応重点支援事業といたしまして病院群に対する物価高騰対策緊急支援金１,７１３万６,０００円を、村上総合病院における分娩取扱いの休止に伴い、市外の施設で分娩することとなった方のための交通費及び宿泊費助成金を母子保健経費にそれぞれ追加をいたしました。

第６款農林水産業費では、国の補正予算による担い手確保・経営強化支援事業補助金の追加交付分として農業振興経費に１,１１８万円を追加し、物価高騰対応重点支援事業といたしまして、非主食用米を作付している農家に対し１０アール当たり４,０００円を支給する経費として稲作経営緊急支援事業補助金４,１４５万円を、畑作農家に対し１０アール当たり１,０００円を支給する経費として畑作経営緊急支援事業補助金３１０万円を、畜産農家に対する支援として飼料等価格高騰対策緊急支援金などで１,０１８万円を、漁業者に対する支援として漁業者事業継続支援補助金５３３万１,０００円をそれぞれ追加をいたしました。

第７款商工費では、物価高騰対応重点支援事業といたしましてプレミアム付商品券発行に係る経費１億２,６３０万円を追加し、ふるさと納税寄附金の増額により、返礼品等に係る経費が不足することから、ふるさと納税経費に３,６９０万円を、第１３款諸支出金でふるさと応援基金積立金４,３１０万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

第２条、繰越明許費は、プレミアム付商品券発行に係る物価高騰対応重点支援事業経費を翌年度

に繰り越して使用することができる経費として計上いたしました。

よろしく御審議の上、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） ただいま議題となっております議第1号 令和6年度村上市一般会計補正予算（第13号）の質疑については、さきに議会運営委員会において御協議をいただいたとおり、歳入歳出それぞれにつき1人3回までといたします。

初めに、歳入について質疑を行います。

5番、上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についてお聞きします。

中身としては2つあって、住民税非課税世帯給付金給付事業分と推奨事業メニュー分、それぞれあるわけですが、国からこのぐらいて、こういうのは今回3億3,060万円の歳入ということで見ているわけですが、これ、こういう大体枠、国から示された枠どおり、何か枠が示されてくるのでしょうか。基本的なことで。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（榎本治生君） お答えします。

住民税非課税世帯給付金給付事業分については、基本的に給付した分が交付されるというような形になっておりますし、推奨事業メニュー分については、市町村の枠が示されてまいります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） そうすると、1億4,360万円については、枠、ぴったりかどうかは分かりませんが、このぐらいの枠で出してくれということで来ていると思うのですが、その算定の仕方、どういうふうに算定して、この1億4,360万円になったのかなということで、歳出のほうをちょこっと見ますと、いろいろ、1施設2万円というやり方もありますし、病院のあれでいえば結構光熱水費、実際高騰したものについての補填という考え方もありますし、分野によって1施設当たり何万円という形でやってきたのと、あと実際高騰した分の、全部ではないと思いますが、何割みたいなやり方、何かいろいろ積算の仕方がどうも違うような気がするのですが、その辺何か積算の考え方というか、こういう考え方をして結局1億四千何百万円になったのだよという、その辺のあれは分野ごとに何かあったものなのか、それとも施設、事業所ごとに何かあったものなのか、統一したルールではないような気がするのですが、その辺何か教えていただければと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 基本的に今回重点支援事業でありますので、全部何が今必要かということの調査をさせていただきました。それで、今議員御指摘の、病院群と例えば福祉、介護施設と違うよねということの御指摘だと思うのですが、これも全部データを取りまして、何が必要か、食費であったり、光熱水費であったり、そういうものも全部含めてでありますけれども、その計算に

基づいてやっておりますので、事業者のほうの皆様方につきましても御納得をいただいている支援策になっているというふうに承知をしております。今回同じような考え方で重点支援を行う、物価高騰対策ですね、ですからそのスキームでつくらせていただいたということで、全て実態の状況に合わせて今回制度設計をさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 了解しました。中身については、また歳出のほうで機会があれば聞きたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） 16番、姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 歳入の18款の寄附金の件なのです。8,000万円ですか。それで、それ合わせると、今まででふるさと納税関係で7億1,160万円ということなのですね。これは3月31日ののですか、まだ年度内のうちにあとどのぐらい規模で予想されておりますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 今回試算に当たりましては、12月末現在の昨年度の実績、そして本年度の実績の寄附金額を基にしまして、今後3か月間の予想される寄附額を算定しております。今御質問にありますように、1月、2月、3月におきましては5,900万円ほどを予想しております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） そうすると、去年よりもずっと伸びていますし、あともう少しで8億円という数字も見えてくるので、ぜひ頑張っていていただきたいと思いますのですが、これ入金されてくるのは委託業者とか、そういったところがほとんどなのではないでしょうか。その辺ちょっと分かったら教えてください。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 現在委託業者のほうがほとんどを占めてございます。今委託と直接のもの割合の数値はちょっと手元にはございませんが、ほとんどがサイトからの寄附と御理解いただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） そうすると、その委託事業者というのは、恐らく10%やら15%やら20%やらの手数料あろうかと思うのですが、その手数料を引いた分を入金してくるのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 実際歳入におきます入金額は、それらをみんな含んだ形での個人からの寄附額の総額でございます。その中で、歳出におきまして記念品、またはサイト管理、手数料等を差し引いた金額が実質の市の収支の収入分になると御理解いただきたいと思います。

○16番（姫路 敏君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出について質疑を行います。

3番、野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） 細かく計画されていると思うのですが、この重点支援地方交付金の場合、低所得者支援枠で0.5兆円、推奨事業メニュー枠で0.6兆円あると思うのですが、低所得者世帯に関しては各戸3万円ずつ、非課税世帯3万円ずつとか、子供がいる場合は2万円プラスと、そして燃料の灯油代の補助5,000円という形で具体的に出されていると思うのですが、もう一つ、推奨事業というか、今物価高騰で苦しんでいるのは一般家庭も含めてあるというふうに思っています。そういう中で、この重点支援地方交付金もいろいろ使い道を広く考えて計画してほしいということの中の一つにやっぱり子育て世帯の学校給食費等の支援なんかもあると思うのですが、ここでいうと幼稚園、民間保育園の9園に対する給食費の少し補助というしかないのですけれども、今児童生徒数3,000人、中学・小学で約3,000人ですので、例えば何か月か1,000円ずつ、2,000円ずつ、今5,000円払っているのを4,000円、3,000円にすると何百万円程度のお金ですので、そういうことはちょっと検討されなかったのかだけお聞きしたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 全部検討しました。その中で、もう既に市でやっている支援策も講じておりますので、多子世帯の部分も含めて、その中で何を優先するかということで今検証させていただきました。今回の補正でお願いをした部分プラス、この後小規模事業者、また中小企業に対する支援、これが今回入っていないのはお気づきだと思いますけれども、その部分も制度設計していこうということで今予定をしております。その中で、今回概要でお示したところに重点支援の部分と分娩の部分と分かるように表示もさせていただいたわけでありまして、そんな形でこれから進めていこうというふうに思っております。検討は幅広にやらせていただきました。

〔「漏れましたか。ちょっと残念ですが」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 野村美佐子さん。

○3番（野村美佐子君） すみません。もう一つ、では燃料費の補助、生活困窮者への灯油の補助なのですが、実際私本当に灯油で苦労されている方の話を聞いて、お風呂の灯油を全部抜いて使っているとか、そういうことがありましたので、これはどちらかといえば、また5,000円プラスというのではなくて、灯油券の10枚つづりとかで確実に灯油が買えるとかって、そういうやり方もあるのではないかと思いましたが、これは、では現金でお渡しするということ、色はつけないということではよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 灯油のチケットの関係なのですが、実は国・県からも推奨されて

いる部分はあるのですけれども、実際に加盟されていない事業者さんもありますので、ちょっと現実的ではないということで、現金支給ということで今回取り組んでおります。

○3番（野村美佐子君）　ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君）　4番、富樫光七君。

○4番（富樫光七君）　御苦労さまです。私の場合は、歳出の第6款、物価高騰に対する重点支援事業経費の中の農業支援費のことに對して3問質問させていただきます。

細かいのですけれども、1つはさっき市長発言の中に非主食用米作付農家としまして、これが4,145万円ですか、計上されていますけれども、これは非主食用農家というふうに限定されていますけれども、通常の農家にはなぜ対応できなかったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君）　こちらについては、非主食用米ということで、輸出用ですとか、飼料用米を作付されている農家ですので、一般的には主食用も作っていて、なおかつ非主食用も作っているという農家の方がほとんどでございます。その中で、主食用については、皆さん御存じのとおり、今年度仮渡し単価も含めまして相当数高騰しておりますが、非主食用については価格のほうほぼ据置きされている状況であったことから、今回については非主食用を作付されている面積相当分を支給するということになっていきますので、農家さんの中で、さっき冒頭話しましたとおり、主食用も非主食用も両方作っていらっしゃる農家さんがほとんどですので、そのうち非主食用米の面積分だけ今回支援をさせていただくというふうなことにさせていただいています。

○議長（三田敏秋君）　富樫光七君。

○4番（富樫光七君）　2問目なのですけれども、今のまさにこの第6款の同じ内容の一部なのですけれども、これを見ますと国の重点支援地方交付金の推奨事業メニューというのを見ましたら、土地改良区の農業水利施設の電気料高騰に対する支援という項目があるのですけれども、この辺のことは考慮して算定してもらったのかどうかというのをお聞きしたいのです。

○議長（三田敏秋君）　農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君）　そちらについては、昨年までについては国・県と歩調を合わせるような形で支援をさせていただいていました。今年度についても検討はさせていただきましたが、国・県のほうでの支援がやられていなかったということもありまして、改良区のほうの施設の電気料については今回支援のほうを見送りさせていただいたという形です。

○議長（三田敏秋君）　富樫光七君。

○4番（富樫光七君）　今の件に對しての質問だったのですけれども、なぜ言ったのかというと、土地改良区に登録されています農地の貸借について、電気代とか、そういう維持管理費、固定資産税も含めてなののですけれども、貸主が払っている場合と借主で払っている場合の基準がすごくまちまちで、土地改良区だけではちょっと決めかねるというようなところがあったので、こういう機会が

あったときに、土地の今の電気料金とか固定資産税が借主にやっている場合は、今の言うように農家にきちんと補助金とか重点支援金をやるというようなことを、こういう機会にやはり行政のほうで明確にしてやったほうが多分土地改良区の人たちもやりやすいのではないのかなということで、私もその対象のうちの農家の一部なので、私がどうのこうのではないのですけれども、まちまちで、それは当事者同士というすごくファジーなところで契約が決まっているみたいなので、それで今回こういう質問させてもらったので、また今度、次、機会あったときにはその辺のことも考慮して、土地改良区でできないようなことはやはり行政のほうできちんとやってほしいなと思いました。

3つ目の質問なのですけれども、今の中で同じ6款の農家のこの部分なのですけれども、この中にやはり推奨事業メニューとしまして、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用などの支援、こういうのにも推奨事業として今のこの補助金の重点支援地方交付金ですか、そういうのが推奨メニューとしてあるのですよというようなことが文言がうたっているのですけれども、私たちが今ここのを見ますと、対象農家、さっきのように非主食用とあるのですけれども、その辺のことの考慮というのは何かあったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今年度につきましては、化学肥料からの転換の支援についての検討は若干させていただいたのですけれども、今回対象にしなかったというところがございます。一応いろんな価格、今までも経費の高騰分を支援するというふうな考え方の中で、この物価対策についてはそれを中心にさせていただいてきたという経緯もございましたので、今回はその肥料価格の高騰分、物価高騰分というふうな視点での対応、支援を検討させていただいたところでございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員も御承知のとおり、推奨事業のメニューが非常に幅広になっております。例えばエコでありますとか、SDGsを推進するとか、いろいろあるのですけれども、それも大切なのですが、まず我々の足元をしっかりと支えていくという仕事が一番優先されるべきだろうということ、そこに重点を置いて今回全て制度設計をさせていただいたということで、議員御指摘の今の化学肥料からの転換の部分、確かに大切な部分ではあると思いますけれども、今回それよりも優先をさせて物価高騰対策のほうにシフトしたということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 富樫光七君。

○4番（富樫光七君） ありがとうございます。私今回何でこの話を入れたかといいますと、これから時代が2050年に向けて有機を25%に……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○4番（富樫光七君） 終わりですか。

○議長（三田敏秋君） 終わり。

○4番（富樫光七君） いやいや、その質問の趣旨を説明させてもらっているのですけれども、発言

いいですか。

○議長（三田敏秋君） 質問は終わりましたので、よろしくお願いします。

○4番（富樫光七君） 終わりますか。では、終わります。

○議長（三田敏秋君） 6番、菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） 1点だけ、プレミアム商品券についてお伺いします。

今までプレミアム商品券というのは、コロナのときとか経済が停滞したようなときに、個人消費を刺激して、経済を活性化するというようなことで取り組んできたかと思います。そういう意味では、今回は低所得者世帯の支援みたいなものがメインというふうに考えると、私個人的な考えですけども、プレミアム商品券だと、お金の余裕のある人は買えるけれども、日々の生活に困っている人はなかなかそんな余裕はないのかなというふうに思います。そんなことで、確かに国の推奨事業のメニューにもプレミアム商品券はありますが、様々なメニューのある中で、あえてここに取り組んだ理由といいますか、これも非常にプレミアム商品券は経費かかるのですよね。1億2,000万円のものが630万円経費もかかるし、非常に効率の悪いものかなというふうに私は思うのですけれども、これに取り組んだ理由を教えてください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回も直営で実施をする予定にしておるわけでありましてけれども、レスポンスよく中小企業事業者さんのところに資金が届くような仕組み、そして実は今回6,000円で企画をさせていただいておりますけれども、やっぱり1万2,000円だとなかなか手が出にくいということだったので、細切れにさせていただいているという部分がまず1点あります。

これまでの実績で、5,000円プラス1,000円のプレミアムの部分についても非常に有効だというふうに検証させていただいておりますので、そういった意味において、地域経済の底上げというよりは、中小企業に資金化できるような、そういう支援を行っていき、さらには市民の皆さんの生活支援につながるだろうということで、決して裕福な方だけがこれ買えるというものではないというふうに承知をしております。そうして、制度設計をさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） そうなことだとは思いますが、私はこれ、プレミアム商品券に取り組むのであれば、先ほど野村さんが言ったような学校給食の支援とか、子育て支援とか、そういうことに向けたほうが今のこの低所得者対策というか、そういう趣旨からすると、そっちのほうが取るべき姿なのかなというふうに思います。確かに国のメニューは盛りだくさん、いろいろありますから、それからどれを選ぶかはいいのでしょうけれども、できたらそういう子育て世帯とか、学校給食の支援とか、そういうのに使うべきなのではないかというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど来皆様の御質問にお答えをしているとおり、今回の重点支援の部分について、どこが優先されるべきかという議論をさせていただきました。これから令和7年度当初予算の編成もやっているわけでありまして、その中でいろいろな子育て支援、また少子化対策に向けての事業、これも制度設計をさせていただいております。その上で、前倒しでできるのではないかとということも議論としてはあるというふうには思っておりますが、その上で今回こういうふうな選択をさせていただいたということでもあります。また、御覧になってお分かりのとおり、まだ残があるわけでありまして、ここを、この臨時交付金全て使い切るという形にしないとなかなか難しい部分がありますので、そういったところで給付型にすると、給付すればそれでいいわけでありまして。ただ、何でもかんでもばらまきで給付するということではなくて、きちんと必要なところに必要なものをお届けするという、そういう制度設計をさせていただいているということでもあります。

プレミアム商品券につきましては、今議員御指摘のとおりいろいろな議論があるところだというふうには思っておりますが、本市におきましては今回この判断をさせていただいたというところがあります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○6番（菅井晋一君） ありがとうございます。追加もあるようでございますので、今後またその辺を参考にさせていただきたいなと、ぜひとも子育て支援とか、学校給食とか、そういうところに向けていただきたいなということをお願いします。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 16番、姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 歳出のほうの、ちょっと3款のほうの住民税非課税世帯こども加算給付金とか、これは2万円になっております。480人分とか、いろいろありますけれども、先ほどの灯油代もそうなのですが、現金で渡すということですよ、これ。ということになってくると、私今回政府のほうで、先ほど野村議員さんも言うておりましたけれども、エネルギー、食品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援という部分も含めて、それに当たってこういったところを決めていっているのかなと思いますけれども、灯油もそうなのですが、現金で5,000円渡すという、振込になるのでしょうか、現実的には。これも2万円も現金で渡す。ほとんど現金で渡すということになってくると、お金には色ついていないので、そういったことはないと思うのですが、子供のために2万円やったと、振り込んだ、父ちゃんの通帳に振り込まれた。まさかそういうことはないと思いますけれども、それ持って飲みに行くとか、例えばね。そんなことはあってはならないのですけれども、私は目的に合った手法の形としてみれば、先ほど野村議員さんからございました、子供のいわゆる給食費無料にするということになれば、それに充てられるので、何か月かはお金払わないでも給食費が行政から支援が受けられるという形になれば、お金はその人たちには振り込まないけれども、目的がぴたっとそこに合ってくるわけですよ。灯油もそうです。灯油で現金で5,000円やるのではなくて、生活困窮者というか、そういう方々、こういう枠ですよというのを知らせておけば、

その方が行政に領収書を持ってくる、いわゆる燃料の入れた領収書、灯油を入れた領収書を持ってきて、現金で、5,000円以上であれば現金で5,000円をやるって、5,000円までですよということを決めておけば。いわゆる何を言いたいかというと、行政が目的とするところにお金がきちんと使われるという形を取れるような支出の仕方、これは私大事なことだと思うのです。面倒くさいようなことを言うようではすけれども、現金で渡すのと、子育て支援、困窮者支援ということで、そういった項目があるのであれば、そこに持っていく方法で支給するという方法を今後考えてもいいのかなと、こういうふうに思いますけれども、その辺いかなものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員御指摘のとおり、明確にその資金がこういう形で使われているよ、これは大切なことだというふうに思っております。市のほうでも制度設計するに当たって、確実にそれをお届けをして、その効果が得られるようにという検証を常にしているわけでありすけれども、実際に、では果たしてそれがどこに使われているのかというものを最終的にエビデンス取っているわけではありませので、分からない部分もあります。ですから、領収書で資金をいろんな部分でお渡しするというのはあると思うのですけれども、その部分の手間というのですか、一々来ていただかなければならないとかといういろいろな問題もあると思いますので、そこも含めて、どれが一番利便性高いのかということ、それと明確にここに入ったよということが分かる仕組み、これも必要だと思いますので、検証させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 今市長言われるように、ちょっとした手間が実際出てくるのは出てきますけれども、そうなれば非常に目的に合ったふうに使えるのかなと思っております。

それと、もう一つ、歳出のほうの第4款なのですが、病院ということで4つの病院挙げられております。1,713万6,000円ということになっておりますが、これの算出方法というのはどんなふうに算出されたのですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） こちらの算出方法にしましては、価格高騰前の令和3年度と価格高騰後の令和5年度の差額分、光熱費、エネルギー経費に係る差額分に関して、その差額に対して支給するような方法で計算しました。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） それはそれとしていいのでしょうかけれども、分かりました。

それと、第4款で保健医療課のほうの、これも母子保健経費ということで30万円、これ分娩ができなくなって、通院におけるいわゆる手当てなのでしょうけれども、30万円というのは、これは人数的にどうなのか。30万円で収まるものなのか、その辺のところを分かりやすくちょっと説明してもらいたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） この30万円に関しましては、村上総合病院の分娩休止に伴い、ほかの医療機関へ分娩が移る方10名に対して、村上総合病院から別の医療機関に移った後の妊婦健診に係る交通費を往復分計算しております。自宅から医療機関までの往復分に25円掛けたものを算出しております。本来であれば、全部産婦健診まで終わった後請求をしていただいて、行った回数分お支払いする予定なのですが、この10名に関しましては途中で、当初予定していなかった移動ということになりますので、今年度中に1度行った分の実績に応じて支払う予定としております。あと、場合によっては宿泊ということで、分娩近くなったときに医療機関近くの施設に宿泊した場合の宿泊費も一応見込んだ計算となっております。

○議長（三田敏秋君） 姫路敏君。

○16番（姫路 敏君） 分かりました。30万円って非常に、10名で3万円だと何か少ないなという感じがいたして質問しました。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 5番、上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 幾つか教えてください。

プレミアム商品券の関係で、ちょっと説明聞き落としたのかもしれませんが、商品券使える店舗、地元には本社がある商店、事業所で使えるという場合もあったと思いますし、あと大手のスーパーとかで使える商品券、そういう場合もあったかと思いますが、目的といいますか、目指すところによってその辺いろいろ違うのかなと思うのですが、今回のプレミアム商品券はどうなのでしょう。地元には本社があるところで使えるのか、それともそういう限定なく大手スーパーとかでも使えるのか、その辺お聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（富樫 充君） 今回のプレミアム商品券は、6,000円分を販売しまして、500円を12枚セットで販売します。その関係で、共通券という部分で地元商店と大型店でも使えるという部分で、それを7枚、あと専用券、地元事業者で使えるものを5枚ということで発行する予定であります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） 了解しました。なかなか大変難しいなと思いますけれども、分かりました。

もう一つ、4款の母子保健経費、妊産婦のための交通費及び宿泊費助成金、積算根拠、大体分かりましたけれども、一般財源だけなのですよ、ついているのが。村上病院で分娩休止のときに、県のほうでも同じような補助金立ち上げるみたいな話ししていたかなと思うのですが、その辺、村上市がやったところに県が応援してくれるような、今回は間に合わなかったと思うのですが、今後何かそういう話というのは聞いていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これ数次にわたって私知事と調整をさせていただいております。それと、今福祉保健部長とも詳細にわたって詰めております。過去に新潟県のほうで、糸魚川市さんが分娩ができなくなったときに制度設計をしたのがあるのです。それをベースにしながら、加えて今回私から申し上げているのは、村上市はこういう支援をします。国の支援策もあるのです。国の支援策、県の支援策、それと村上市の支援策。村上市の支援策が全部包含する形になっておりますので、それと同様に算定ができるのであれば、そこの部分の資金については国・県から補填をしてくれというやり方もできませんかというところまで詰めさせていただいております。ただ、県も今補正予算前でありますので、最終的な結論を得るのはこの年度末ということになると思いますけれども、その部分については資金投入した部分について遡りて適用をさせてくれというお話も含めてお願いをしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○5番（上村正朗君） では、最後の質問です。

住民税非課税世帯の給付金とか、生活困窮者の世帯灯油購入費助成金、住民税非課税の世帯に着目して支援するメニュー幾つか出ていますけれども、これ生活保護世帯も当然対象ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 議員おっしゃるとおり、生活保護世帯も対象となります。

○5番（上村正朗君） 以上です。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第1号をボタン式投票により採決をいたします。投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じ、令和7年第1回臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

午前 11 時 23 分 閉 会